

令和5年3月24日

保護者の皆様へ

池田高等学校三好校
校長 白井 公仁

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃は本校教育活動にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび文部科学省及び徳島県教育委員会より、「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等」について、次のとおり通達されましたのでお知らせいたします。

なお、学校においては引き続き、「三つの密」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染防止対策は実施いたします。

- 生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ただし、登下校時に通勤ラッシュ時等混雑した電車やバスを利用する場合や、校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、生徒及び教職員についても、着用を推奨する。
- 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できない生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにする。
- 新型コロナウイルス感染症に限らず、季節性インフルエンザ等も含め、感染症が流行している場合などには、教職員がマスクを着用する又は生徒に着用を促すことも考えられるが、そういった場合においても、マスクの着用を強いることのないようにする。
- 今後、実施が予定されている入学式等の儀式的行事においても、マスクの着用を求めないことを基本とし、国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時等については、一定の距離を確保する。
- 入学式等の儀式的行事、運動会等の体育的行事や文化的行事については、保護者等の参加人数の制限、感染対策上での実施内容の精選や時間の短縮を行わないようにする。